

第6章 産業の創出・振興の整備方針

1. 沖縄の経済を牽引する新たな産業の創出
2. 自然環境の尊重
3. 災害に強靱な創業環境の形成
4. 沖縄のリゾート観光を振興し、国内外から多くの人が訪れる賑わいづくり

第6章 産業の創出・振興の整備方針

本地区の産業の創出・振興の整備にあたっては、沖縄の経済を牽引する新たな産業を創出することでイノベーション拠点の形成を目指します。

また、それら産業を持続的な創出・振興に向けて、自然環境を尊重するとともに、災害に強靱な創業環境づくりを行い、沖縄のリゾートとしての特性を活かし国内外から多くの人を訪れる環境づくりを目指します。

1. 沖縄の経済を牽引する新たな産業の創出

【特徴】

- 沖縄は、沖縄を中心として半径 4,000km 圏内に約 20 億人の人口があり 300 万人超の大都市が数多く存在する東南アジアの中心であることから、LCC 路線を始めとする航空機での人やモノの往来に優れた立地性を有しています。
- 沖縄県には農水産業や先端医療・健康・バイオ産業、観光業、エネルギー、情報通信産業、地場産業（食品加工、工芸品等）等の産業が成長しており、今後も新たな産業の創出が求められています。
- 本地区は第3章に示す通り、まちづくりのコンセプトとして「人と環境が共生するスマートイノベーションシティ」を掲げ、世界中から人・企業・投資を呼び込み、沖縄の経済を牽引していくことを目指す「イノベーション拠点」の形成を図ります。
- 県内には琉球大学やOIST（沖縄科学技術大学院大学）等をはじめとする研究・学術分野が立地しています。

【方向性】

- アジア・世界における様々な研究機関や企業、県内の研究・学術機関、地元企業、今後返還が予定される基地跡地のまちづくりにおける先端技術等の新たな産業クラスター等と連携し、リゾート環境や、空港・港湾に近接する地区特性を活かした新たな産業の創出とそれに伴う働く場（雇用）の創出を図ります。
- 世界トップクラスの設備や環境を持つ教育・研究機関等の誘致を行い、情報や人が集まり交流し、新たなアイデアやビジネスを創発する拠点を目指します。
- 地域との連携により研究成果を商品化に結び付ける仕組みづくりや、新しい技術やサービスを積極的に導入し、次代の都市モデルとなるインキュベーションの醸成を図ります。

2. 自然環境の尊重

【特徴】

- 世界からの企業誘致を行うにあたって、地球環境への配慮や緑に囲まれた働く環境、SDGsへの貢献等が重視されています。

【方向性】

- 本地区は、第3章に示した通り環境先端都市を目指しており、民地及び周辺の緑化等自然環境の創出・活用を推進し、豊かな自然に囲まれた働く環境を形成します。
- 既存の緑地や海等自然環境を保全しながら、居住者や働く人、訪れる人々が自然環境の維持・保全・創出に関わる仕組みの導入を推進します。

3. 災害に強靱な創業環境の形成

【特徴】

- 本地区の沿岸部は一部が津波浸水想定区域や高潮浸水想定区域に指定されています。
- 企業誘致にあたり、災害が発生した際に業務が継続できるような環境が重視されています。
- 災害に強いまちづくりの取組みとして、緊急事態が発生した際に企業が事業を継続し、迅速な復旧を行うために必要な方針・体制・手順等を定めた「BCP」の導入や、周辺の企業と連携して地域単位で災害時の事業継続の体制を整える「エリアBCP」を導入することが全国的に広がっています。

【方向性】

- 災害に強いまちづくりを目指し、エリアBCP（事業継続計画）の導入を推進し、本地区に立地する企業の操業に対する被害を最小限に抑制します。
- 災害が発生しても業務継続ができる災害に強靱なインフラ（地中化・共同溝等）整備を推進します。
- 多くの来訪者や居住者、浦添市民が避難でき、安全・安心に避難所生活を送れるような場を確保し、物資やエネルギー供給の体制構築を推進します。

4. 沖縄のリゾート観光を振興し、国内外から多くの人を訪れる賑わいづくり

【特徴】

- 沖縄は世界有数のリゾート地であり、観光目的で多くの人を訪れる場所です。本地区はこのような沖縄の玄関口となる場所に立地しています。

- ウォーターフロントエリアや高台部の都心エリアに商業機能を配置し、賑わいづくりを図ります。

【方向性】

- 地区内の商業エリアについて、場所毎に異なる特徴（音楽/買い物/娯楽/飲食…等）を持つ商業機能を誘導し、訪れた人が地区全体を回遊・滞留する仕掛け（グランドゾーニング）づくりを推進します。
- 世界有数のリゾート・観光産業が発展している沖縄の玄関口として、観光地の玄関口としてふさわしい機能導入とそれを支える基盤整備を図ります。